子育て支援ショートステイ

保護者の病気や出産、冠婚葬祭、看護、出張、育児疲れ等でお子さんの世話ができないときに、児童養護施設等でお子さんを一時的に宿泊により預かります。

対象児童

市内に居住する18歳未満の児童

利用期間

7泊以内

利用施設

	施設名	所在地	TEL	MAP
2歳未満	松本赤十字乳児院	元町3-8-10	31-5203	P77
2歳以上	松本児童園	島内1666-880	47-0590	P82

利用方法

- 事前にこども福祉課に連絡の上、申請書を提出してください。
- 施設への送迎は保護者が行ってください。利用料金は、お迎えのときに直接施設へお支払いください。
- 発熱や感染症に罹患しているお子さんは利用できません。



利用料金

子どもの年齢と世帯の状況により、1人1泊あたり以下のとおり

税区分 ＼ 年齢等	2歳未満/特別な配慮が必要な児童	2歳以上
① 生活保護世帯 ② ひとり親家庭等で当該年度分市民税非課税世帯	0円	0円
③ 当該年度分非課税世帯 ④ ひとり親家庭等の世帯（①②に該当する場合を除く）	1,100円	1,000円
⑤ その他の世帯	6,425円	3,420円

問 こども福祉課 TEL 33-4767